

# 討論

今定例会では、平成23年度八潮市一般会計補正予算(第7号)について、市民と市政をつなぐ会(反対)と公明党(賛成)から討論がありました。

## 反対討論(市民と市政をつなぐ会)

補正予算では、築32年を経て老朽化が激しい消防署大瀬出張所を廃止し、平成24年4月から本署に統合する為の庁用器具の購入費計上と、大瀬出張所の修繕料の減額が計上された。この2点について、以下の理由で反対する。

第一は、大瀬出張所の廃止問題では、平成23年5月、7町会長連名で、「説明会開催を求めらる要望書」を提出。同年9月には「大瀬出張所の存続を求める要望書」が5171筆の署名と共に提出されたが、補正予算提出前に、地元住民に対する説明会が開催されていない。これは、自治基本条例第5条「参画の機会を保障することを原則」に違反している。

第二は、9月の「八潮市消防署所再編に関する検討報告書」の中で、消防力の整備指針(平成12年1月20日消防庁告示第1号)では、人口規模では署数3だが、1署体制で十分カバーできるとある。

整備指針でいう3署体制は、「消火活動や救急活動は地域分散が基本」を意味する。一極集中の場合、そこが機能しなくな

つたら、どこがバックアップ体制を担うのか。危機管理上からも疑問がある。

第三は、老朽化後は建て替えが普通の考え方、廃止統合は論理のすり替えで責任回避。

そもそも区画整理の遅れは、財政規模を顧みず、無計画に複数の事業を実施していることと、経済の悪化に伴い、保留地の売却が進まないことで、地域住民の責任ではない。

第四は、大瀬出張所が廃止になれば、今以上の迅速な対応は確実に難しい。

第五に、マグニチュード7級の地震が今後30年以内に起きる確率を「東日本大震災後の直近のデータでは98%」と東大地震研究所が公表した。廃止されても、消防相互応援協定に基づき近隣から応援との説明もあるが、大規模災害の場合、近隣市も同じ状況で救助は期待できない。

なお、委員会での3つの附帯決議が提案され賛成したが、附帯決議とは、法的拘束力がない空手形のようなもの。よって、委員会での附帯決議への賛成を撤回し、反対討論とする。

## 賛成討論(公明党)

今回の補正予算を見ますと、主なものとして、歳入では、子ども手当の制度改正に伴う普通交付税の再算定に基づく地方特例交付金の増額や、生活保護事業、子ども手当支給事業に係る国庫・県支出金の増額など、収入の見込み等を的確に捉えると

ともに、時宜を得た適切な予算措置がなされていると考えます。

一方、歳出についてですが、総務費では、平成24年度当初から駅前出張所で開始されるバスポート取扱事務に係る経費が予算化されるなど、市民サービスの向上が図られるものと考えております。民生費では、生活保護費の増額や、市民要望に基づく道路反射鏡設置に係る工事費が増額されるなど、市民生活の安全・安心につながる経費について適切に予算措置されていると考えます。土木費では、市営住宅の緊急修繕に係る修繕料が増額されるなど、速やかで適切な対応ができるものと考えられます。消防費では、大瀬出張所を本署に統合することに伴う経費が予算化されるなど、消防体制の維持向上が図られるものと考えております。教育費では、小中学校の学級数の増加に伴う校用器具費の増額や、八幡公民館別館の老朽化に伴う解体工事費が予算化されるなど、教育現場等の整備につながるものと考えております。

以上のように、今回の補正予算の内容については、近年の市政を取り巻く厳しい状況のもとで、健全な運営を図るべく、適切な措置がなされ、また、市民の利便性向上と緊急かつ重要な課題に素早く対応するための予算も措置されており、高く評価するものであります。よって、本議案について、賛成の意を表して討論とします。

# 意見書

定例会最終日の12月19日に、掲載の意見書のほか、「国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書」を上程し、原案のとおり可決しました。

なお、可決した意見書については、関係機関に送付しました。

## 防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書

国の防災基本計画には、2005年に「女性の参画・男女双方の視点」が初めて盛り込まれ、2008年には「政策決定過程における女性の参加」が明記されました。この流れを受け、地域防災計画にも女性の参画・男女双方の視点を取り入れられつつありますが、具体的な施策にまで反映されているとは必ずしも言えません。

中央防災会議の「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」が、平成23年9月28日にとりまとめた報告においても、防災会議へ女性委員を積極的に登用し、これまで反映が不十分であった女性の視点を取り入れることへの配慮が盛り込まれています。

よって、政府におかれましては、防災会議に女性の視点を反映させるため、以下の項目について速やかに実施するよう強く要望します。

- 1 中央防災会議に少なくとも3割以上の女性委員を登用すること

- 2 地方防災会議へ女性委員を積極的に登用するため、都道府県知事や市区町村の長の裁量により、地方防災会議に有識者枠を設けることを可能とする災害対策基本法の改正を速やかに行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月19日

埼玉県八潮市議会 提出先 内閣総理大臣 総務大臣 防災担当大臣 男女共同参画担当大臣

## 福島原発事故による放射能汚染から、国民の健康を守る対策を求める意見書

東京電力福島原子力発電所の事故により、広範囲に大量の放射性物質が放出され、国民の放射能への不安が広がっています。放射能による被害から国民の生命と健康を守るためにあらゆる対策を講じることが喫緊の課題として求められています。

放射能に対する防護は、放射線量が「少なければ少ないほど良い」というのが大原則であり、現在の科学技術では、原発から放出された放射能を除去することも、減らすこともできないものの、汚染された土壌を取り除くなど放射性物質を出来る限り生活環境から切り離すことで、

人間が浴びる放射線量を下げることができません。よって、国におかれては、放射能汚染の実態を正確かつ系統的に調査し、最大限の除染を行うことが求められていることをふまえ、国民の健康を守るため、以下の項目について、ただちに対策を強化し、取り組みをすすめることを強く求めます。

- 1 地方自治体が徹底した放射能汚染の調査及び除染が行えるよう、専門家の派遣、相談体制、十分な財政支援など国の支援体制を早急に整えること
- 2 食品検査体制を国の責任で抜本的に強化すること
- 3 内部被ばくを含めた被ばく線量調査をはじめ、長期的な健康管理をすすめること

記

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月19日 埼玉県八潮市議会 提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 農林水産大臣 原発事故の収束及び再発防止担当大臣 消費者及び食品安全担当大臣

## 用語 意見書とは

地方公共団体の公益に関する事件について当該議会の一機関としての意思を意見にまとめたものです。